

## 失効した公認審判員資格の再取得について

審判員の資格登録を更新せず失効した方で、再取得をご希望の方は以下の記載事項により申請してください。なお、失効期間によってはできない場合があります。

受付期間：2025年**5月1日**から2026年**1月31日**

\* 「電子会員証」で、ご自身の有効期限をご確認ください。

\* **再取得申請するには、令和7年度（2025年度）の会員登録済みが必須です。**

会員登録が継続されていない場合、抜けた年度分の会員登録料が必要です。

□ **該当者と再取得の条件**

審判資格更新をしなかったとき
----------------

失効していた更新回数分の**再取得費用**もお支払ください。

		資格登録料(税込)	事務手数料	合計
1級	5年間	11,000	400	11,400円
2級	3年間	6,600	400	7,000円
3級	3年間	6,600	400	7,000円

□ **再取得費用**

		資格認定申請料 (税込)	事務手数料	合計 (1回)
1級	1回	4,400	400	4,800円
2級	1回	3,300	400	3,700円
3級	1回	1,100	400	1,500円

**失効していた更新回数は当該年度を含めて2回までです。**

\* 会員登録が継続されていない場合、抜けた年度分の支払いが発生します

条件に該当するか確認いたしますので、事前にメールで問合せをしてください。
--------------------------------------

□ **手続き方法**

県協会ホームページ[審判]より審判更新申請書.xlsxをダウンロード。  
ファイル形式を変えずメールに添付し、申込先アドレスに送信してください。

□ **申 込 先**

cbad.ref@gmail.com

受付け完了の返信が一両日中に無い場合は、下記[問合せ]に確認の連絡をお願いします。

□ **振 込 先**

千葉興業銀行 鎌取支店 (124) 普通預金 口座番号 1303341  
口座名義 千葉県バドミントン審判委員会

□ **問 合 せ**

TEL 090-5441-0153 審判委員長 大竹真弓

cbad.ref@gmail.com

\* 受付後に会員登録、費用振込等で確認が必要な場合はこちらから連絡いたします。